

別添資料

表1 「国家回復計画」第1段階で再開可能となる流通・サービス業（11業種）

	業種
1	洗車店
2	電気製品販売店
3	生活用品・キッチン用品販売店
4	家具販売店
5	スポーツ用品店
6	カーアクセサリ販売店
7	自動車販売店
8	朝市、ファーマーズマーケット
9	衣料品、ファッション、アクセサリ販売店（試着不可）
10	宝飾品販売店
11	理容室・美容院（散髪サービスのみ）

（注）9～11の3業種は、別途定める標準作業手順書（SOP）の順守が必要。

（出所）8月15日付首相スピーチ

表2 「国家回復計画」第2段階で再開可能となる流通・サービス業（11業種）

	業種
1	写真店
2	中古品販売店
3	花屋、種苗販売店
4	手工芸品、土産物販売店
5	骨董品店
6	おもちゃ販売店
7	カーペット販売店
8	クリエイティブ製品販売店
9	アウトドア用品店
10	化粧品、スキンケア、香水販売店
11	たばこ販売店（電子たばこ含む）

（出所）8月15日付首相スピーチ

表3 製造業、建設業、鉱業・採石における操業再開および出勤率上限緩和の条件（従業員のワクチン接種率）

2回のワクチン接種を完了した従業員の比率	出勤率
40～59%	60%
60～79%	80%
80～100%	100%

（注）母数は、CIMSに登録している従業員リストに記載された人数。

（出所）MITI プレスリリース

表4 CIMSへの従業員のワクチン情報登録要否

NRPの段階	業種	企業の操業希望	CIMSへの登録要否
第1段階	操業不可または10%での操業対象	操業再開希望	要
	操業可能業種	60%超の出勤率の引き上げを希望	要
	操業可能業種	60%以下での操業を維持	不要
第2段階	操業不可または10%での操業対象	操業再開希望	要
	操業可能業種	80%超の出勤率の引き上げを希望	要
	操業可能業種	80%以下での操業を維持	不要

（注）CIMS登録の際、表3のとおりワクチン接種率に応じた出勤率を選択。

（出所）MITI プレスリリースおよびMITIへのヒアリング結果などにより作成